

# セクシャル・ハラスメントに関するアンケート調査結果

(平成 17 年 11 月 2 日～11 月 16 日実施)

## はじめに

私ども山形大学模擬裁判実行委員会は、第 33 回公演「誰も見てない～大学セクシャルハラスメント訴訟～」を公演するにあたり、山形大学の教員、学生の皆様にセクシャル・ハラスメント（以下セクハラ）に関する意識調査としてアンケートを実施させて頂きました。2004 年に本学工学部で発覚したセクハラ事件をきっかけに、過去の本学における数件のセクハラ事件が報道され、山形大学では様々な対策が講じられてきました。しかし、学生の多くがセクハラに関する相談室の存在を知らないといったことや、また学長からの事件についての説明は学生にうまく周知されていない等、大学の対応が必ずしも満足な結果を得ているとは言いがたいのが現状ではないかと思えます。そこで私たちは、本学教員・学生はセクハラについてどのような意識、またどの程度知識を持っているのか調査するため、本学の教員、本学の研究室に所属しているが学生を対象にアンケートを実施致しました。なお本学医学部に関しては、学生が、研究室を持つ教員のもとで学習するという学習環境にない等の理由でアンケート調査は行いませんでした。

この冊子では教員向けアンケートの集計結果、学生向けアンケートの集計結果を単純集計したもの、学生の男女別集計、自由記述に関する回答を載せております。教員の男女別集計は母体数が少ないため今回は集計しておりません。自由記述の回答は一部抜粋という形で掲載させて頂きました。意見に偏りが見られないように客観的立場からの抜粋を心がけたつもりでございます。ご了承下さい。また、考察については学生の立場からの見解となっており、必要ないと判断した場合は考察はしておりませんので、そちらも併せてご了承ください。

質問は①から③まであります。①セクハラ全般に関する質問（教員、学生共通の設問）、②キャンパスセクハラに関する質問（一部共通の設問）、③山形大学におけるセクハラに関する質問（一部共通の設問）となっております。質問のために載せましたセクハラの定義等も質問文とともに掲載致しましたので、集計結果とあわせてご覧下さい。

## <回答者数>

	人文	理	地域教育 文化	工	農	計
教員	26	27	26	62	21	162
学生	198	42	105	222	161	728

## <回答率>

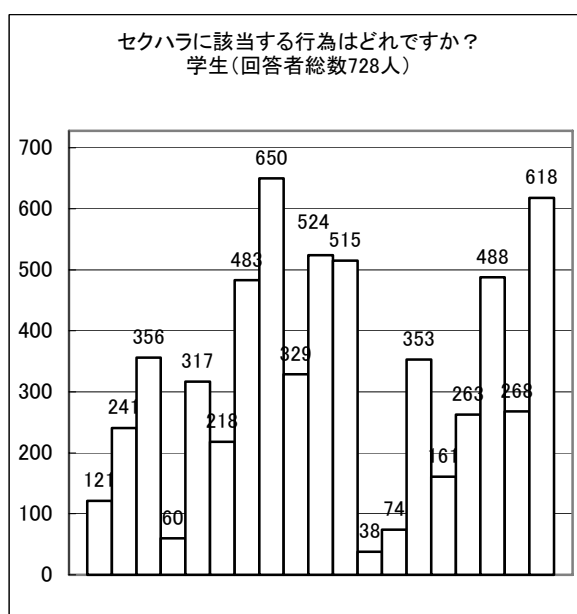
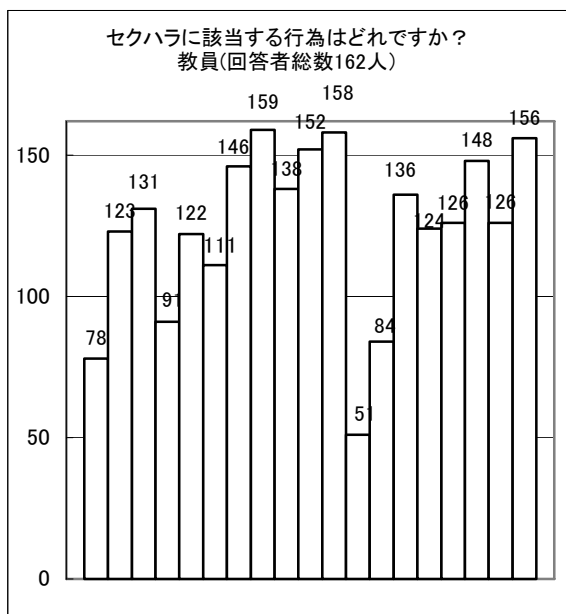
	人文	理	地域教育 文化	工	農	計
教員	28%	36%	28%	34%	32%	32%
学生	29%	22%	21%	18%	44%	24%

## 山形大学教員、学生対象のセクシャル・ハラスメントに関するアンケート結果

①セクハラとは、広く「相手方が望まない性的言動を」を意味します。しかし嫌だと感じる尺度は人それぞれであり、被害妄想が激しいといった理由で理解してもらえない、また状況によっては、第三者がいない場所でセクハラが起こるために被害者が泣き寝入りしてしまうというケースもあります。他にも加害者の中には「女（男）というものはこうあるべきだ」といった固定観念を持ち無意識にセクハラをしている場合もあるのです。

問1. セクハラの様態についてお聞きします。以下の行為の中であなたがセクハラだと思うものを選び、該当する番号すべてに○をつけて下さい。

1、個人的に連絡先を尋ねる	1 1、成績、進級、昇進のことで関係を強要する
2、用事もないのに呼び出す	1 2、苗字ではなく名前で呼ぶ
3、「(あなたの) 自宅にいきたい」というような発言	1 3、肩をたたく
4、「格好よくなった/可愛くなった」といった発言	1 4、相席の強要
5、容姿、体型について言及する	1 5、お酌をさせる
6、頭をなでる	1 6、無理にお酒を飲ませる
7、肩を抱く	1 7、マッサージをする、させる
8、(ホテル等での) 相部屋の強要	1 8、「男(女)のくせに…だ」と言う
9、下ネタの会話をする	1 9、性的な悪評を流す
10、飲み会での執拗なスキンシップ	20、その他

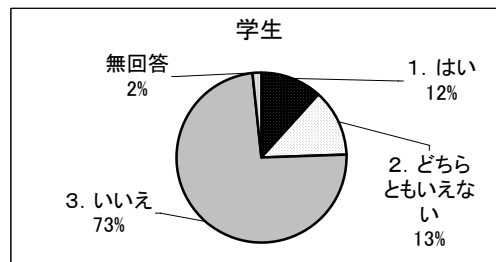
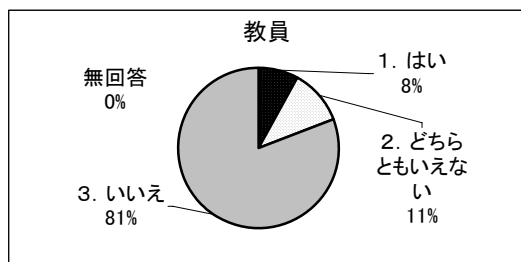


### 考察

教員、学生どちらも同じようなグラフの形となったが、個々の項目に関する該当率は、8や19に関しては教員、学生ともに該当率が高いのに対して、15に関しては教員の該当率が高いが、学生の該当率は低く、セクハラに該当する行為について教員と学生の答えが一致する項目と差がある項目があり、教員と学生の意識や感覚に違いがあることが分かった。個々の質問を比較してみると、セクハラに該当すると答えた該当率はどの項目に関しても教員の方が高いため、セクハラに該当する行為の範囲に関しての意識の高さは教員の方が高いといえる。

問2. あなたはセクハラを受けたことがありますか？該当する番号に○を付けて下さい。

1. はい                      2. どちらともいえない                      3. いいえ

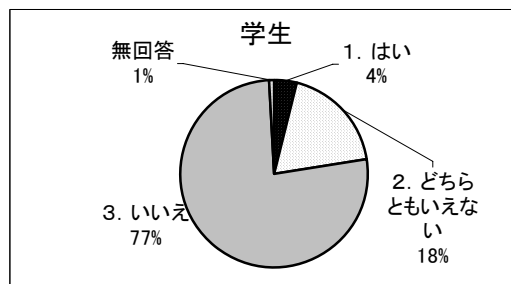
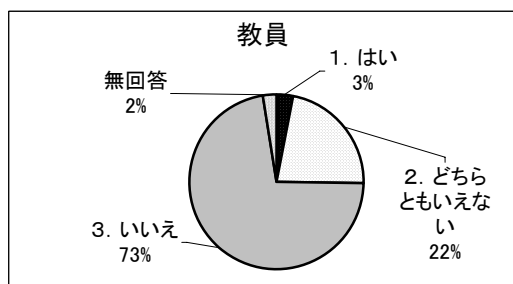


**考察**

学生男女別集計を見るとより顕著になるが、学生は「どちらともいえない」を含めると4人に1人がセクハラを受ける、もしくはそれに似たことを感じたことがあることになる。セクハラが身近なものである、ということが分かるのではないだろうか。また、「どちらともいえない」と答えた人が教員、学生ともに1割以上であり、自分が受けた行為であってもセクハラかどうか判断することが難しいのではないかと考えられる。セクハラ行為の判断基準がないためにこのようなこと結果になるのではないだろうか。

問3. あなたはセクハラをしたことがありますか？該当する番号に○をつけて下さい。

1. はい                      2. どちらともいえない                      3. いいえ

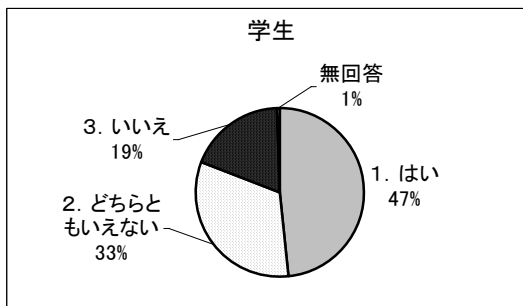
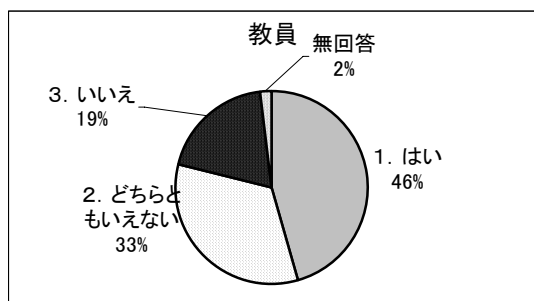


**考察**

ここで興味深いのは、教員、学生の回答でともに「どちらともいえない」と答えた人が約2割いることである。約4人に1人は、セクハラをしたかどうかわからないと考えているのである。この設問でも問2同様、セクハラというものが決まった行為ではないから、自分の行為が不快か否か定かではないと考える教員、学生が多かったためではないだろうか。

問4. セクハラを受けた時に相手に関係なく拒否出来ると思いますか？(セクハラを受けたことのない人は、セクハラを受けた場合を想定して答えて下さい) 該当する番号に○をつけて下さい。

1. はい                      2. どちらともいえない                      3. いいえ



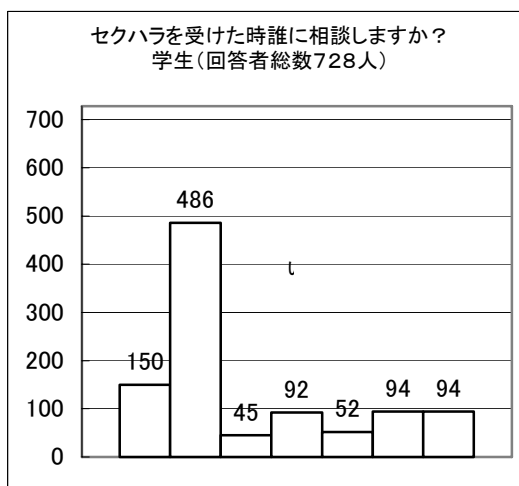
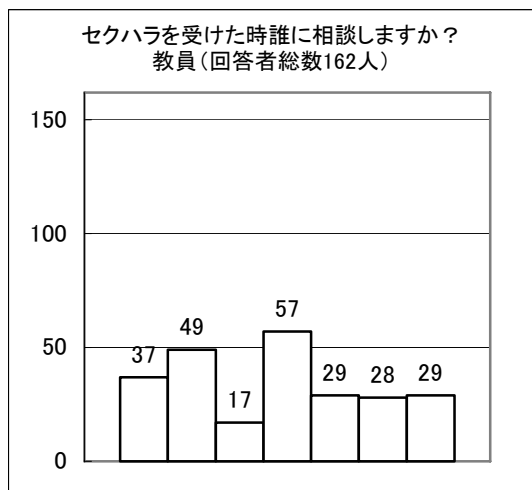
**考察**

教員、学生ともに「いいえ」、「どちらともいえない」と答えた人が52%と半数をこえている。「いいえ」、「どちらともいえない」と答えた理由は様々だが\*、セクハラを解決することの難しさがここにも垣間見ることが出来る。

\* 自由記述参照

問5. セクハラを受けた時、誰に相談しますか？(セクハラを受けたことのない人は、仮にセクハラを受けた場合、誰に相談するかを考えてお答え下さい)。次の中から該当するものを選び、その番号すべてに○をつけて下さい。

1. 両親や兄弟などの家族                      2. 友人                      3. 先生  
 4. 大学の窓口                      5 労働局等の行政で設置している相談窓口  
 6. 相談しない                      7. 分からない

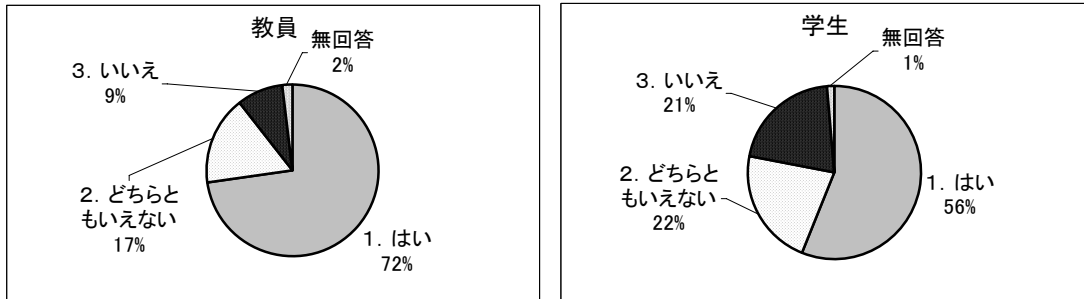


## 考察

教員、学生間での回答の差がでた設問だった。教員に関しては、回答数に多少の差はあるものの、どの項目に関しても均等に回答があるが、学生は家族や友人に相談すると答えた人が多く、大学、行政で設置している相談窓口で相談すると答えた人は少なかった。気軽に相談出来るという意識が低いことや、相談窓口をよく知らないといったことがこの結果に反映されているのではないだろうか。

問6. 同性間におけるセクハラは成立すると思いますか？該当する番号に○をつけて下さい。

1. はい                      2. どちらともいえない                      3. いいえ

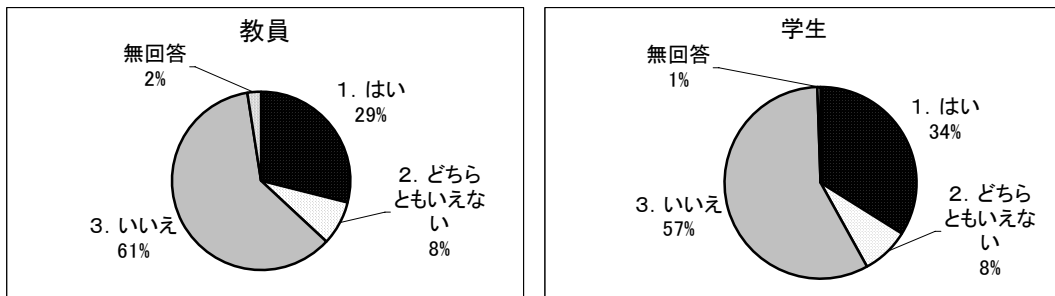


## 考察

近年、一般的に同性間でもセクハラは成立すると言われているため、同性間のセクハラに関しては教員の方が高い意識を持っていることが分かる。

問7. 自分のある行為・言動が、他人から「それはセクハラだ」と言われたことがありますか？冗談で言われた場合も含めてお答え下さい。該当する番号に○をつけて下さい。

1. はい                      2. どちらともいえない                      3. いいえ

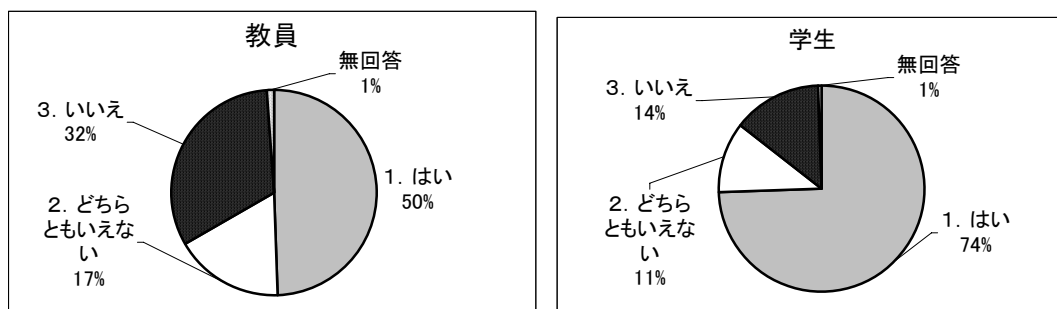


## 考察

教員、学生ともに同じような傾向が表れた結果であり、教員、学生ともに約3割の人は「それはセクハラだ」と言われた経験があることが分かった。

問8. セクハラ行為の範囲についてお聞きします。あなたは他人のある行為がセクハラかどうか判断する時、「その行為」だけでなく、「行為をする人がどんな人物か」ということも、その行為がセクハラかどうか判断する基準になるとお考えですか？（例えば、カッコいい人がすればセクハラにはならないが、年配の人がするとセクハラになる等）該当する番号に○をつけて下さい。

1. はい                      2. どちらともいえない                      3. いいえ



### 考察

教員、学生ともに過半数以上の方が「はい」と答えているが、学生に関しては74%もの人が「はい」と答えており、セクハラ行為か否かを判断する際、行為をする人がどのような人物であるかという点を教員よりも重要視していることが分かる。教員の回答ではあるが、「セクハラと恋愛は同じ行為。どれが恋愛か、セクハラか行為では判断できない。」という回答もあり、単に行為でセクハラか否かは判断出来ないというセクハラの難しさを表した結果になったのではないだろうか。

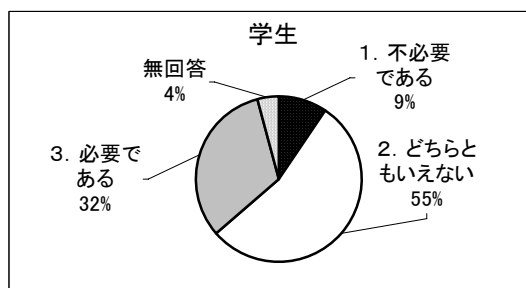
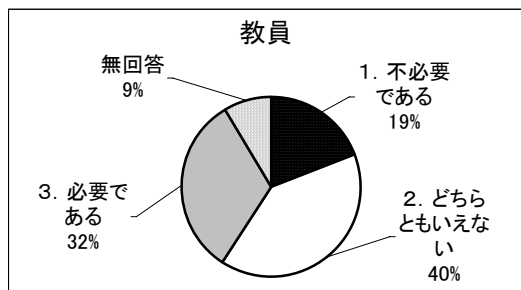
問9. セクハラを生み出す原因についてお聞きします。以下の項目の中から、あなたがセクハラを生み出す原因だと思うものを選んで該当する番号すべてに○をつけて下さい。

1. よくあることだから
2. 男性の意識が低いから（男性が加害者の場合）
3. 女性の意識が低いから（女性が加害者の場合）
4. 女性の社会進出が進み発言力が高まったから
5. 社会として男性（女性）に対する差別意識があるから
6. 大学・企業が具体的な防止策を取っていないから
7. 法律的に明確な規制がないから
8. 依然として社会的に男女差別の感情が存在するから
9. 社会全体に性的に刺激的なものが溢れているから
10. 男性の性的な本質によるものだから
11. 大学・企業内でのコミュニケーションが不十分だから
12. 女性の側にも服装などに隙があるから



**問2.** 授業やゼミ（研究室）以外での学生（教員）との付き合いをどう思いますか？該当する番号に○をつけて下さい。

1. 不必要である                      2. どちらともいえない                      3. 必要である



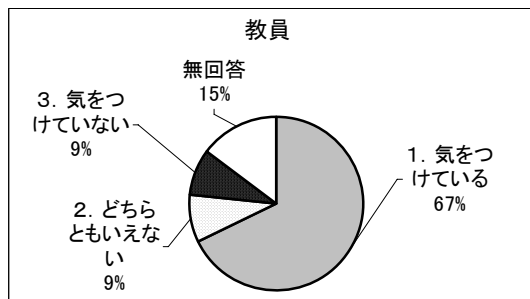
**考察**

教員、学生ともに同じような結果になったが、「不必要である」と答えた教員は学生よりも10%多く、問1同様にセクハラに過敏になった教員が学生を避けているのではないかと考えられる。しかし、この結果は個々人の様々な意見が割れた設問でもあり、自由記述を参照してもらいたい。

**<教員対象問題>**

**問3.** セクハラに関して具体的に何か気をつけていることはありますか？該当するに○をつけて下さい。

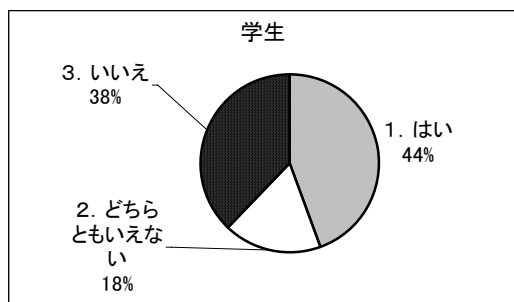
1. 気をつけている                      2. どちらともいえない                      3. 気をつけていない



**<学生対象問題>**

**問1.** サークル、同好会等に所属している方にお聞きします。サークル、同好会等の中で、セクハラはあると思いますか？該当する番号に○をつけて下さい。

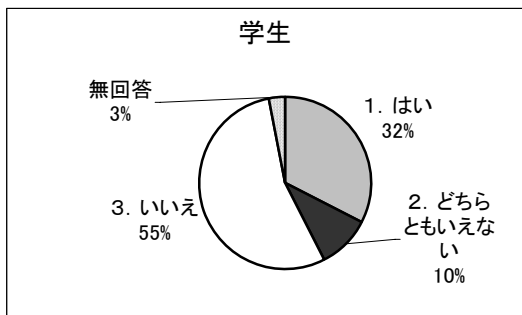
1. はい                                      2. どちらともいえない                      3. いいえ





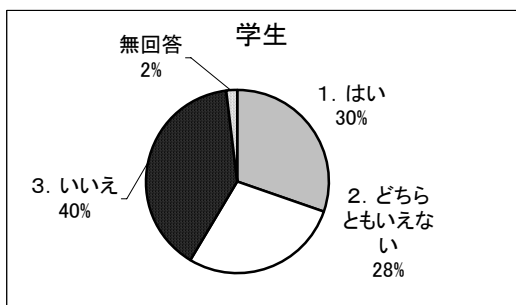
問2. 教員の行動に不快感を覚えたことがありますか？該当する番号に○をつけて下さい。

1. はい                      2. どちらともいえない                      3. いいえ



問2-1. 問2で1と答えた方にお聞きます。その不快と感じた行動はセクハラでしたか？該当する番号に○をつけて下さい。

1. はい                      2. どちらともいえない                      3. いいえ

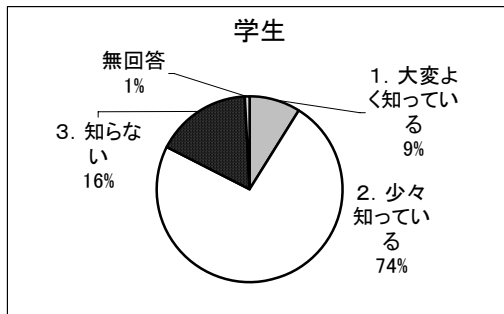
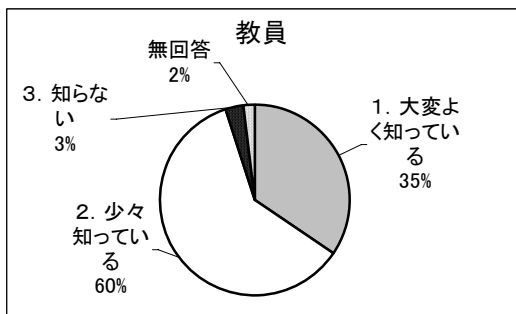


3次に山形大学におけるセクハラの事例についてお聞きます。2004年にマスコミに報道された工学部のセクハラ事件によって、山形大学における過去の他のセクハラ事例も報道されました。その後、従来のセクシャル・ハラスメントに関する防止規則を改正し、「国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則」を施行しました。

<教員・学生共通問題>

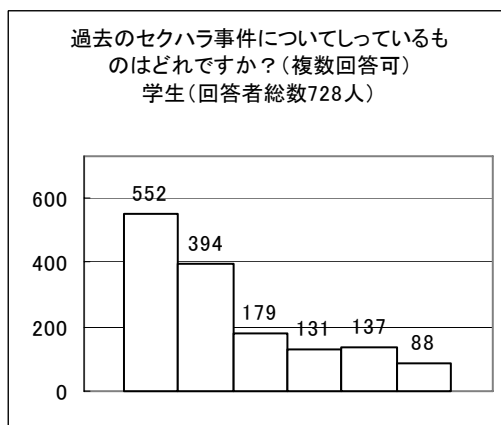
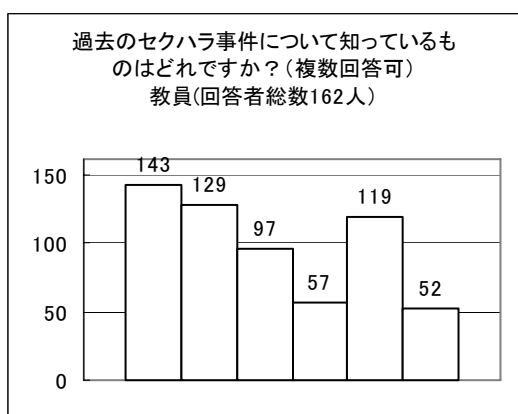
問1. 山形大学における過去のセクハラの事件を知っていますか？該当する番号に○をつけて下さい。

1. 大変よく知っている                      2. 少々知っている                      3. 知らない



問1-1. 問1で1、2と答えた方にお聞きします。次の中から過去のセクハラ事件について知っているものを選んで該当する番号のすべてに○をつけて下さい。

1. 過去に工学部でセクハラが起きたこと（セクハラの内容・事件発生時期等は問わない）
2. 過去に人文学部でセクハラが起きたこと（セクハラの内容・事件発生時期等は問わない）
3. 過去に工学部で起こったセクハラの内容（被害者はどのような被害を受けたか）
4. 過去に人文学部で起こったセクハラの内容（被害者はどのような被害を受けたか）
5. 工学部起こったセクハラ事件後の大学側の動き（加害教員の処分の有無等）
6. 人文学部で起こったセクハラ事件後の大学側の動き（加害教員の処分の有無等）

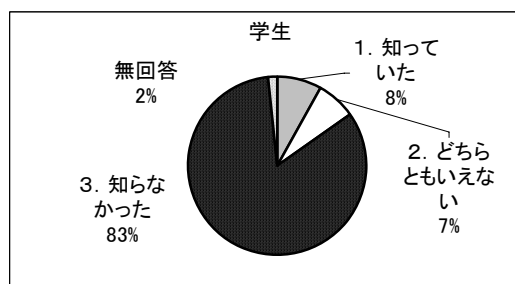
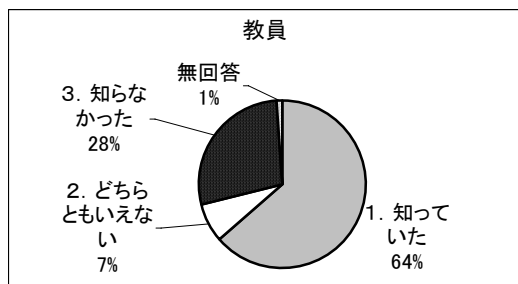


### 考察

問1、問1-1は学生が学内の事件についてあまり知らないということが良く分かった結果である。工学部での事件やそれに伴う報道等で、工学部で起きた事件に関しては教員、学生ともに高かった。しかし、教員側は加害教員の処分等について知っている割合が高かったのに対し、学生が知っているものは全体の2割程度であったことから、教員と学生との情報量の差が歴然としていることが分かる。大学から学生に対し詳細な説明がなかった結果である、と言えるのではないだろうか。

問2. 工学部のセクハラ事件以前に、山形大学にはセクハラに関する防止規則がありました。そういった規則があることを知っていましたか？該当する番号に○をつけて下さい。

1. 知っていた
2. どちらともいえない
3. 知らなかった

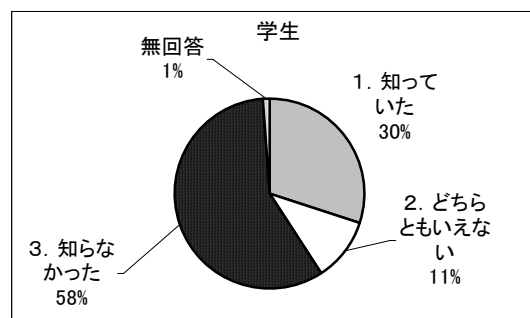
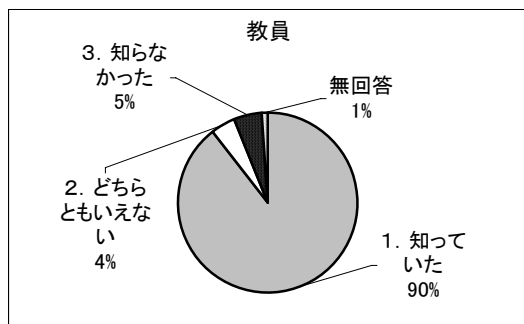


## 考察

教員の6割以上が存在を知っていたが、学生では8%の人しか知るものはいなかった。これも問1同様、大学側の説明責任が果たされていなかった結果ではないだろうか。この周知具合では、規則が機能不全に陥っていたともいえるのではないかと考える。

**問3.** 2005年7月、山形大学では「国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメント等に関する規則」を施行しました。こういった規則が作られ、施行されていたことを知っていましたか？該当する番号に○をつけて下さい。

1. 知っていた      2. どちらともいえない      3. 知らなかった



## 考察

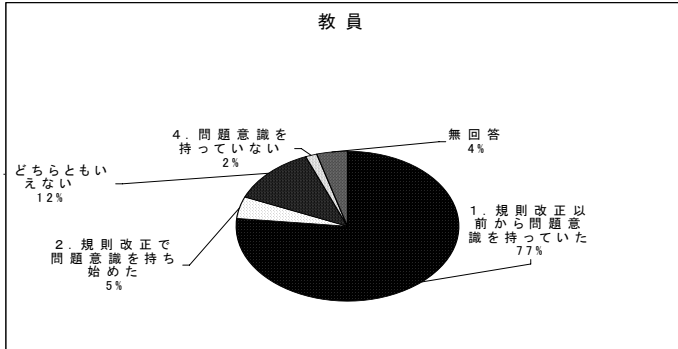
問1、問2同様、教員と学生との間に情報量の差が見られる。問2に比べ、教員、学生ともに「知っている」と答えた割合は増加しているが、学生についてはアンケート実施時点で58%もの人が新規則を知らないと回答しているため、大学側の説明責任は未だ果たされてはいないのではないだろう。しかし、一方でセクハラは自分には無関係であると考えているものがあることも事実\*で、学生のセクハラに対する意識にも問題があることは否定出来ない。

\* 自由記述参照

### <教員対象問題>

**問4.** 山形大学の防止規則が変わり、あなたはセクハラに対して問題意識を持つようになりましたか？該当する番号に○をつけて下さい。

1. 規則改正以前から問題意識を持っていた      2. 規則改正で問題意識を持ち始めた  
3. どちらともいえない      4. 問題意識を持っていない



<学生対象問題>

問4. 規則が変わり、これから山形大学におけるキャンパスセクハラは減少すると思いますか？

1. 少なくなると思う    2. どちらともいえない    3. 少なくなるとは思わない

